

時局日記（二十七）

Y

H

生

十月十三日

監獄法施行規則中改正（司法省令第五二號）、用材生産統制規則第二條及第三條ノ規定ヲ定ムル用材規格規程（農林省告示第三六七號）公布

外務省紛争解決のため貿易省要綱に關する閣議決定を變更すべきかどうかを議するべき重大閣議は十三日定刻より遅れて午前十一時五分から首相官邸に開會された。阿部首相は事態の重大化に直面して閣議決定變更もやむなしとの意向で十二日深更迄永井、小原、青木三相並に遠藤書記官長、唐澤法政制局長官、武部企畫

院次長と協議を遂げたが更に十三日閣議開會に先立ち河原田文相、伍農農商相、青木藏相、宮城法相、畠陸相、吉田海相と個別的に會見し首相の解決策腹案、即ち貿易省官制の立案に當つては準備委員會の議に入る前に閣議決定を變更することになるやも知れぬから豫め諒承を乞ふ旨諒解を求めた上閣議に臨んだ。閣議に入るや先づ阿部首相より、外務省今回の紛争に關しては自分に解決を一任された

には不満で俄に同意しなかつたが、永井画院事務當局が原案變更に猛烈に反対してゐる關係上、閣議決定要綱に觸れる點に於ける賛成意見に、他の各閣僚も同意し、かくて閣議は去る三日の閣議決定變更を前提として具體案作成につき首相一任に決定して午後一時散會した。この閣議決定により紛争十日に及んで外務省高

言して、貿易省要綱の具現に關しては外交の一元的ならざる恐れなきやう適當の考慮を加へる心算である、と述べたに對し、青木藏相は企畫院總裁として要綱立案の責任があるので、武部次長以下の企

畫院事務當局が原案變更に猛烈に反対してゐる關係上、閣議決定要綱に觸れる點

には不満で俄に同意しなかつたが、永井

遞相の賛成意見に、他の各閣僚も同意

し、かくて閣議は去る三日の閣議決定變

更を前提として具體案作成につき首相一

任に決定して午後一時散會した。この閣

等官全員の連袂辭職といふ破局的場面に到達した問題も、茲に政府側の百八十度の轉換による大譲歩によつて解決の第一歩が見出されることとなつた。

十月十四日

陸軍省首腦部の交迭左の通り發令せられたり。

陸軍中將 山田 乙三

補教育總監兼軍事參議官

任陸軍次官 陸軍中將 阿南 健幾

補參謀本部附 陸軍中將 山脇 正隆

依頼免本官 陸軍次官 山脇 正隆

陸軍少將 畠田 育

補陸軍戰學校長

十四日午後二時頃敵飛行機が二十機編隊をもつて漢口西方地區に飛來、中山公園並に附近に約四十發の爆彈を投下し附近に勞働中の支那人苦力農夫五十數名を爆死せしめた上民家二を倒壊我が猛烈な反撃により編隊を亂して遁走した、邦人の死傷はなかつた。

我軍は十月十四日九宮山周邊に於ける敵軍の剿滅を以て第九戰區主力軍を擊碎すべき今次作戦の目的完遂し、既に次期作戦の準備に轉移せり、十四日迄に判明せる今次作戦の戰果合計左の如し。

十月十五日

交戰敵團隊數四十七師、交戰敵兵力五十二萬九千、敵遺棄死體三萬五百、捕虜三千七百三十、鹵獲品山砲八、野砲三、速射砲二、迫擊砲二十七、重機六十九、チエコ輕機百九十六、小銃五千三百十五、山砲彈九萬五千二十、迫擊砲彈三千八百五十、重機彈十萬、輕機彈七千五百、小銃彈百三十五萬七千八百、手榴彈七萬七千二百五十

英國海軍省十四日發表によれば英國海軍主力艦ロイヤル・オーラ號（二九、一五〇トン）は沈没した、なほ沈没の原因、日時、場所等一切發表されてゐない

畏々邊では故横山貞徳少將以下今事變に護國の華と散つた陸軍將兵、軍屬七千八百五十四名に對して恩賞の御沙汰あらせられ、晴の靖國神社臨時大祭を前に十六日、支那事變第十七回（陸軍第十五回）

價格等統制令（勅令第七〇三號）地代家賃統制令（勅令第七〇四號）賃金臨時措置令（勅令第七〇五號）會社職員給與臨時措置令（勅令第七〇六號）軍需品工場事業場検査令（勅令第七〇七號）電力調整令（勅令第七〇八號）郵便規則中改正（遞信省令第四五號）公布

十月十六日

價格等統制令（勅令第七〇三號）地代家賃統制令（勅令第七〇四號）賃金臨時措置令（勅令第七〇五號）會社職員給與臨時措置令（勅令第七〇六號）軍需品工場事業場検査令（勅令第七〇七號）電力調整令（勅令第七〇八號）郵便規則中改正（遞信省令第四五號）公布

農林大臣 免本官專任商工大臣 伍堂 韶雄

農林大臣兼商工大臣 伍堂 韶雄

農林大臣 免本官專任商工大臣 伍堂 韶雄

五インチ砲八門、六インチ砲十二門、二十一インチ水雷發射管四、艦載機一を有する優秀艦である。

れた。戦死、戦傷死者は四千四百三十名で残りの三千四百二十四名は病疫にたふれた將兵であるが、戦死、戦傷病死者ともに何れも北支北部及び徐州附近、中支

揚子江流域及び大別山系、南支廣東附近及び海南島、滿洲等の各地に武勳を遺し

て陣歿した人達で、金鷲勳章を賜はる勇士は四千六百七名の多數に上つてゐる。

そのうち殊に赫々たる勳功によつて殊勳

甲の榮譽を賜はつた勇士は五十七名で、

中でも中支最高司令部幕僚として作戦に貢献した御厨正幸大佐以下戰病死者五名

の殊勳甲が燐然と輝いてゐる。なほこれで作春以來恩賞に浴した護國の英靈は陸

海軍累計七萬四千柱近くに達したわけで

ある。

十六日發せられたドイツ政府のコンミニニケによれば、對ボーランド戰は愈近くその幕を閉ぢるものと見られる。即ち右コンミニケは、

『ボーランドに於けるドイツ勢力範囲

十月十七日

世界一周機『ニッポン』號は十月十七

日午前六時二十三分カルカツタを出發、

午後二時三十分（日本時間午後四時三十分）パンコツク飛行場に安着した。

去る五月十一日鼓浪嶼租界における廈門市商會長洪立勳氏の暗殺事件に端を發

した鼓浪嶼租界問題は約五箇月振りでこゝ圓滿妥協を見るに至つたが、同問題の解決により重慶政府は致命的打撃を受

くるものである。

ロンドンから報によると、十四機からなるドイツ軍の空襲部隊は英國スコットランドのファース・オブ・フォース灣を急襲、あまりに突然のこととで英國側では空襲警報を發するいとまもなくつたといはれる。同灣に近いエデンバラでは猛

内の駐兵が完了した場合はドイツ軍最高等司令部はもはや同方面より報告する事がなくなるであらう』と述べてゐる。

烈な高射砲の射擊が行はれたが、英國側では同市には何等損害はなかつたといつてゐる。このドイツ機の空襲は快晴のしかも白晝行はれたものであり極めて大膽なものである。

九月廿二日の鳥取縣を最先として二府三十七縣に亘つて行はれた府縣會議員選舉戰は十六日の靜岡縣を以て全部終了したが當選者總數一千五百七十八名で政友

會が六百四十五名を占め、民政黨を抜くこと三十六名で前同様依然優位を占めた今回は特に中立の進出目さましく二百六名の當選者を出してゐる當選者新舊黨派別左の如し。

黨派別	新	再	元	計
民 政	一九	三七	一九	六九
政 友	一〇〇	三五	五三	六五
社 大	一〇	二四	〇	三四
東 方	六	五	〇	一一
國 同	八	一五	四	三七
無 產	〇	二	〇	二

中立	111	九九	一八	105K
其他	110	一〇	四	100K
計	221	一九	二	205K
	九月			
	十一月	一九九	一六五七八	

古月十八日

電力調整令施行規則(遞信省令第四六號)

公有

◇中支南支に於ける海空の活動左の如し
リ。

十月十九日

總てを爆撃し此に大打撃を與へたり。

代家賃統制令施行規則（厚生省令第三三號）賃金臨時措置令施行規則（厚生省令第三四號）公布
土木會議員被仰付
陸軍次官 阿南 惟幾

土木會議員被仰付

汪兆銘氏の中央政權樹立をめぐる支那現地の諸情勢につき報告を行つた後、過般發表された首相談にもある如く、支那事變處理に對する現内閣の使命は眞に重大である。此際全閣僚は固く一致團結してこの使命の遂行に邁進され度い、と強調した。

イラン政府は十九日、日本・イラン兩國間に修好條約が調印された旨次の如く發表した「日本・イラン兩國修好條約は十八日夜調印された」

トルコは十九日午後六時十五分（トル

（時間）英佛土協定に調印を完了した。

英政府は十九日英佛土三國相互援助條

約調印につき次の如く發表した「英佛土

たる外、扶南、上金、叫金附近の軍艦等品倉庫計三十棟を攻撃その大半を爆破炎上せり、なほ江上の敵軍用大型舟艇等群及び石油罐を満載せる八隻の小型舟

時局日誌

三國相互援助條約はアンカラ地方時間十九日午後五時半（日本時間二十日午前零時半）アンカラに於て調印されたこと、なつた。條約の内容は調印終了後間もなく白書の形式で発表される豫定である。

グルー駐日米大使は十九日正午帝國ホテルに於て開かれた日米協会主催の同大使歡迎會席上我國朝野の名士三百餘名に對し重大演説を試みた。此演説は今回歸米後再横濱に上陸したとき「貴大使の胸

には何が隠されて居るか平和の鳩か將又

戰の劍か」との鋭い質問を新聞記者達から受けたと冒頭して、從來米國側が折に觸れて屢々述べて來た所を取纏め、日米

國交調整達成の誠意ある立場から述べられたものであることは疑ひを容れないが、周知の事實であり、特に米國の日米通商條約廢棄後は日本全國民が膽に銘じて知悉してゐる事實である。之に對し米國側がその輿論緩和のため却つて日本の對支

行動の是正を求めたことは國運を賭して

東亞新秩序の建設に邁進して居る我國の立場及び決意を形式的にも實質的にも無視したものであることを解せざるを得ない。

十月二十日

護國の英靈を神と祀る靖國神社臨時大祭第三日の儀は畏くも天皇陛下の臨幸を仰ぎ奉つて二十日嚴肅盛大に執り行はれた。

野村外相は新任參拜のため二十日午後十時半東京驛發列車で西下したが、同夜車中に於て車中談の形式を以て左の談話を發表した。外相は去る九月二十五日外相就任以來、就任早々にして貿易省設置要綱を繰る外務省紛争に遭遇したせいもあつたが、就任約一ヶ月近くにもなる現在まで未だ一回もその抱撫する外交政策について何等の意思表示もした事がないので、この車中談はいはば野村外相最初の非公式聲明とも見らるべきもので、其

の特徴は、

(一) 防共政策は一貫せる帝國の外交政策であつて、かゝる見地からイタリアは勿論ドイツとも從來通りの親善政策を保持する(二) 防共政策と對ソ國交調整は一見矛盾するかに見えるが、この二つを適當に使ひ分けることも決して亦不可能ではなくソ聯の赤化宣傳抑制を條件としてならノモンハン國境劃定は勿論、本質的な日ソ國交調整に進む用意がある(三)

米國の對日輿論はグルー大使の日米協會の歡迎會における演説でも見る通り頗る悪いといふ外はないが、その間には兩國間に横はる誤解や認識の不十分等の理由もあり、從つてかかる障礙を打破して積極的な日米親善工作に乗出す必要があるり、近く野村、グルー會見が行はれることにならう、等にあり、これを支那事變處理といふ最高目標に織りませて可及的な對外協調政策の中に東亞新秩序建設の初志を貫徹しようと言ふのが野村外交の

本質であると見られる。

十月二十一日

警視廳官制中改正（勅令第七二二號）北海道廳官制中改正（勅令第七二三號）地方官官制中改正（勅令第七二十四號）公布

海軍首腦部異動が左の通り發令せられた。

海軍中將 古賀 峰一

補第二艦隊司令長官 海軍中將 豊田 副武

補海軍艦政本部長 海軍中將 近藤 信竹

補軍令部次長 東京商科大學名譽教授法學博士中村進午

氏は胃潰瘍のため濫谷區代々木山谷町二

九九の自宅に於て療養中の所二十一日午前一時逝去した享年七十、一般告別式の

日取は故人の遺言により發表されない。

大本營陸軍部では三十一日午後六時、

湖南作戰の綜合戰果について薛岳麾下の

第九戰區約四十萬の抗日支那軍隊の一割

を擊滅する大戰果、實に昨秋の武漢攻略戰以來の最大の戰果をあげた旨發表した。即ち遺棄死體三萬八千四百、俘虜三千七百、計四萬一千の輝かしき戰果で、

抗日敗殘の主力軍隊に對する銳き殲滅的打擊を與へるといふ、今次作戰の目的を完遂した。

一、岳州——南昌間我前線當面の敵第九

戰區薛岳の指揮する約四十萬（中央軍

約三十個師、別に四川雲南等の傍系軍

十數個師）に對し九月中旬以降之が捕捉殲滅を企圖して行はれたる我が湖南

作戰は十月十五日を以て概ね其終末を告げたり。

二、右作戰に於ける綜合戰果中前回發表以後十月十九日迄に判明せる主要なる

ものを擧ぐれば概ね左の如し。

交戰せる敵の兵力 二十九個師▲遺棄

死體三八、四〇〇▲俘虜三、七〇〇

△北支方面戰況

一、海軍航空部隊は十九日山東半島北西

部の要衝招遠周邊に於て敵軍事據點數

四〇、小銃四三一〇、擲彈筒一、野

山砲彈九四二五七、迫擊砲彈五一四〇、重機彈藥六三〇〇〇、輕機彈藥五七五〇、小銃彈藥一四〇九〇〇〇、手榴彈一〇六八〇、馬七〇

中口徑砲の鹵獲僅少なるは武漢攻略戰後敵の該裝備頗に劣悪貧弱となることを如實に示すものなり。

我方の損害 戰死七三二、象傷二六〇〇

三、軍は本作戰により前項の如き輝かしき戰果を以て茲に敵軍捕捉殲滅の目的

を完遂し同方面に於ける抗日支那軍の將來に於ける蠢動を完封して崩壊の一途を辿る抗日支那の武力に對し一大鐵鏈を與へ得たり。

北海等の爆擊公表左の如し。

ヶ所を爆撃し何れも多大の損害を與へたり。

◇南支方面戦況

一、二十日海軍航空部隊は廣東省西部海岸地區の偵察並に攻撃を實施、北海市街南方において敵兵營及び軍事施設に亘る彈薬を浴びせ何れも大破せり。

十月二十四日

東部防衛司令部管下一府十五縣の第三次防空訓練は愈今二十四日午前九時から一週間に亘つて行はれる。即ち家庭防空群を總動員、第二次の自主訓練から一步進んだ『實戰訓練』を目指し鐵桶の陣を布く、即ち第一日二十四日は警報傳達、燈火管制、消防、防毒、救護、防護、監視、防空監視通信、各學校、工場、事業場等の一般的基本訓練を主體として行ふ。基本訓練の細部要領は次の通り▲警報傳達、各機關は警報傳達の準備を整へると共に所定の計畫に基き確實な傳達を圖る▲燈火管制、管制準備に次で一般は約

警報に應じ迅速確實に燈管を行ふと共に管制下の就業訓練を行ふその他燈管指導の查察、管制狀況の各戸巡視指導査▲

消防、防毒、救護、防空監視、各家庭、家庭防空群、特設防衛團、警防團等において防火、防毒、救護、防護監視の諸準備を整へる▲防空監視通信、各監視隊本部及び監視哨毎に監視隊員服務必携に基づき學科教育を行ふ、その他實務訓練、防空監視通信の指導查察▲交通整理、待避、警察官、警防團員協力の上交通整理を行ひ、その他待避訓練、指導查察、各學校、工場、事業場等の一般的訓練……など

は二十五日も同様の基本的訓練を重ね二十六日から空襲管制を伴ふ本格的の實戰訓練に入る。

商工省首腦部交迭

物價局第一部長 新倉 利廣

任物價局次長

依願免本官 物價局次長 村瀬 直義

廿四日午後八時十五分ダンチヒのシユ

ツツエン・ハウスでリツヘントロツツブ獨外相は一時間十五分に亘り演説を行つた過を説明し、ドイツはイタリア、日本との聯繫で進んで來たが、これにソ聯が入つて來た。ソ聯に對しては將來の協同を

が、主として去る八月以來のボーランド英佛及びソ聯とドイツとの外交關係の經過を説明し、ドイツはイタリア、日本との聯繫で進んで來たが、これにソ聯が入つて來た。ソ聯に對しては將來の協同を決定し通商關係を圓滑にし友情を深める

と述べアメリカに對しては、モンロー主義を尊重し互に侵害しない。フランスは英國に焚付けられたと述べ英國に對しては口を極めて攻撃して植民地を要求した後左の如く英國を激しく攻撃した。

英國が平和を求めるなら道は開けてゐる。英國がドイツと飽盜戦ふならドイツは英國を叩きつけてやる。英國は約束を破り昨年のミュンヘンの英獨の聲明を破つてドイツに戰争を仕掛けた。

ドイツは英國と戰ふのだ。チエンベレーン英首相はヒトラー總統の平和提議を容れなかつたことを後悔するだらう。

爲替基準變更に關する政府發表 邦貨

の對外爲替相場は從來一志二片の相場を以て英貨に基準を置いて來たのであるが英國に於ては戰爭の長期化に備へ其の爲替管理を漸次強化せんとする情勢に在る

を以て我國の海外資金操作の便宜上今回之を變更して米貨に基準を置くこととした。對米基準に變更するに當り本邦爲替相場の地位を如何に定むべきかに付ては

對外貿易その他に及ぼす影響を考慮し激變を避くる趣旨より大體最近に於ける相場に據らしめることとし本日爲替銀行間の協定に於いて對米電信賣二十三弗十六分ノ七に決定を見る豫定である。今回の爲替基準の變更是右の如き純經濟的情形に基くものであつて我國通商政策に變更を加ふるが如き意圖を含まざることは論を俟たざる所である。

ソ聯政府はソ聯成員の一たるアルメニア共和國政府をしてトルコに對しカルス、アルダハン等の諸都市を含むトルコ

の最東部地域の返還を要求してみると、なほ同地域は帝政時代アルメニア領土に屬してゐたものである。

ハンガリー官邊より確聞するにイタリア、ニーゴースラヴィア兩國政府は萬一ハンガリーがソ聯のルーマニア進入を阻止すべく立つ場合にはこれを援助する旨保障を與へたといはれる。

十月二十五日

放送用私設無線電話規則中改正（遞信省令第四八號）公布

湖南戰線に敗れ今は唯一筋、長江の防衛に狂奔する敵は最近所謂三峽の陥巫山、奉節等にその天險と水運の便を利用

して一大軍事據點を置き我空襲に怯えつゝ軍需品の集積に躍起の努力を續けてゐたが二十四日夜突如大舉して來襲した我

が海艦の猛爆に再び灰燼に歸した。

インドの獨立要求の氣運は英國の開戦と同時に愈熾烈となり各方面の注目を惹いてゐるが二十五日のポンペイ州議會は

二十五日英國政府に對しインドに民主主義原則を適用すべしと要請する決議案を上提、白熱的審議を開始した。同州首相バルガンガダール氏は右決議案とは別にインドにインド自身の憲法を有する獨立國家としての地位を認むべしと爲す決議案を州議會に提出、國民會議派全國支持の態度を明かにした。

十月二十六日

電力調整委員會官制（勅令第七三〇號）畜牛結核豫防法施行規則中改正（農林省令第五四號）公布

今次ノモンハン事件紛爭地域における満蒙國境線を劃定すべき國境劃定委員會

はいよいよ十一月下旬シタにおいて日滿側、ソ蒙側各代表委員の間で開催の運びとなつた。歐洲情勢の發展如何によつてはソ聯側の態度にも若干變更があるべきを豫想され、會議の成否如何は滿ソ國境の今後の動向を決定すべき鍵として頗る重視されてゐる。

二十四日夜ダンチヒにおけるリツベンドロップ外相の演説は獨政府が正式に和平努力の放棄と宣戰を中外に聲明したものが、ヒトラー總統は從來外交により獨の軍事的態勢を有利に導かんとの努力を續けて來たが今や軍事的優勢を確保することによつて外交を有利に導かんと決心するに至つたと云はれる。従つて中立國に對してもこれを和平に動員するの迂路を廢し作戦行動の成功即ち實力の顯示によつてこれを獲得するに決した模様である。

陸軍首腦部の交迭左の如し。

參謀本部付 陸軍中將 藤江 恵輔

補陸軍大學校長

陸軍士官學校
生徒隊長

陸軍中將 赤柴八重藏

補陸軍士官學校幹事

日本工業俱樂部理事長磯村豊太郎氏は

喘息に狹心症を併發して二十六日午前一

時十分世田谷區上馬町三ノ九〇六の別邸で死去した。享年七十二。

ルーズベルト大統領は二十六日ニ

1ヨークヘラルドトリビュン紙主催の時

局討論會に對しワシントンより放送演說を行ひ現時の對外政策を目指してアメリ

カを戰争に引き入れんとするものである

と攻撃する反對者に對し反駁演說を行つた演説要旨次の如し。

現政府の外交演説をもつてアメリカを戰争に引かれんとするものであると爲す人々は「現代に於ける最大の虛偽」を犯しつゝあるものである。彼等はア

メリカの子弟を歐洲の戰場に立たずなと呼號してゐるが、政府の責任ある地位にある者は一度も斯ることを言つたことなく又斯る考へを暗示したこともないのだアメリカが中立を維持し歐洲

動亂の圈外に立ち續けるであらうといふことは疑ひを容れぬところである。

最後にアメリカの諸新聞及びラヂオが

その情勢を報道するに當つて常に各觀的態度を取つてゐることは洵に賞讃されるべきである。

十月二十七日

幹部候補生等ヨリ將校ト爲リタル者ノ役種變更ニ關スル件（勅令第七三一號）公

布 野村外相は去る十二日歸任勿々のグル

一駐日米大使と會見した時、支那事變を

中心とする日米國交調整のため今後適宜

會見を續行してゆきたい旨申合せたの

で、爾後關係當局との間に對米國交調整

に關する帝國政府の根本方策について協議を進めて來たが、此の程大體の腹案を得たので愈近くグル一大使と會見し日米

東京會談の第一歩を踏出す事となつた。

武漢三鎮を中心とする各地華人が更生

記念日祝賀のため明朗な各種の催しを進

めてゐた二十七日午前十時わが陸の荒鷲

今西、森玉、杉村、竹下各部隊の大編隊

群は轍空軍の小續な蠢動企圖の出鼻を挫

くべくその重要據點たる内郷、南陽、老子河口等河南省に鷹翼を進め各飛行場に對して果敢な爆撃を加へ燃料庫、滑走路を木つ葉微塵に爆碎慘々基地に歸還した。

我が清水、青海川、成島、西山、齊藤

各部隊は西山附近に數百の兵匪が蟠居し

動もすれば後方に蠢動せんとする氣配があつたので去る二十四日來折柄の風雨を冒し同山を包圍峻陥を擧げて連日連夜に互り掃蕩を展開、敵の根據を覆滅した。

敵の遺棄死體百十數、捕虜二十餘、そ

の他鹵獲品多數

十月三十日

開港々則施行規則中改正（遞信省令第四九號）公布

近く行はれる野村、グルー會見によつて開始される日米東京會談は、帝國の事變處理方針の外交への具現の第一歩であるため外務省では日米會談に臨む方策につき慎重考慮中であるが歸任の途次本省

使は三十日午前九時四十五分外務省に登廳、大臣室で野村外相と會談、同十時より外相、多田、谷兩次官、各局部長、加藤公使等は鳩首協議を遂げ正午散會した。

藤公使等は鳩首協議を遂げ正午散會し

十月三十一日

氣象官署官制（勅令第七四〇號）種畜場官制（勅令第七四五號）種兔種雛種卵拂下規則（農林省令第五八號）無線通信機器取締規則（遞信省令第五一號）公布

三十一日ムツソリニ伊首相は閣僚軍參謀部及びファシスト黨幹部の大更迭を斷

十一月一日

行した。その結果内閣では八名の新閣僚と四名の新次官の任命を見た。又ファシスト黨書記長スタラー・ネ氏は現任を解かれアシスト義勇軍司令に任命された。その後任にはエットーレ・ムティ氏が補せられた。グラチアニ將軍はアルベルト・パリアニの後をおつて軍參謀總長に任命された。

我海軍航空隊の長井中尉の率ゐる○機

は廿一日江西省南部の吉安飛行場を襲ひ巨彈を浴びせて滑走路を初め軍事施設を粉粹した。

吉安は南昌陥落後省政府のあつた所で敵は我空爆に怯え省政府を奉和に移したと傳へられてゐる。

十一月一日

明治廿三年十一月一日裁判所構成法施行され、我が三權分立の實體が確立してより五十年、記念すべきこの日十一月一日、天皇陛下には中央法衙たる大審院を始め、同檢事局、東京控訴院、同檢事局東京刑事地方裁判所、同檢事局、東京刑事地方裁判所の七法衙に親臨あらせられ、畏くも優渥なる勅語を下賜せられた

皇祖考立憲ノ鴻謀ニ本ヅキ司法權行使ノ制ヲ定メラレ裁判所構成法ヲ施行セシメタマヒテ茲ニ五十年其ノ成績ノ觀ルベキモノアルハ朕ノ深ク憚ブ所ナリ惟フニ司法ハ國家ノ安寧ト國民ノ福祉トヲ保持スル所以ニシテ其ノ運用ノ如何ハ實ニ政教ニ影響スル大ナルモノアリ今ヤ國運隆興シ政務更張ノ秋ニ當リ事ニ司直ニ從フモノ惟レ正惟レ直私去リ公ニ奉ジ格勤奮勵以テ法ノ威信を昂揚セムコトヲ期セヨ

海軍においては軍備充實に伴ひ艦船部隊の増加を來し軍港施設の狹隘を痛感するに至りたるを以て大正十二年廢止せられたる舞鶴軍港を復活し来る十一月一日

より鎮守府を設置することとなれり。舞鶴鎮守府は明治三十四年十月一日開廳せられ初代長官としては當時の中將故東郷元帥が補せられ大正十二年三月三十日小栗幸三郎中將の長官在任當時鎮守府は廢せられ代つて要港部を設置、初代

ノ制ヲ定メラレ裁判所構成法ヲ施行セシメタマヒテ茲ニ五十年其ノ成績ノ觀ルベキモノアルハ朕ノ深ク憚ブ所ナリ惟フニ司法ハ國家ノ安寧ト國民ノ福祉トヲ保持スル所以ニシテ其ノ運用ノ如何ハ實ニ政教ニ影響スル大ナルモノアリ今ヤ國運隆興シ政務更張ノ秋ニ當リ事ニ司直ニ從フモノ惟レ正惟レ直私去リ公ニ奉ジ格勤奮勵以テ法ノ威信を昂揚セムコトヲ期セヨ

半六中將が補せられた。その後昭和一年七月一日に至り同要港部司令官は親補職と定められ鶴澤幸一中將に續いて中村龜三郎中將が補せられ現司令官片桐英吉中將に及び今日迄三代の親補職の舞鶴要港部司令官があつたわけである。

正統派國民黨中央執行委員會主席汪兆銘は我支那派遣軍總司令官西尾大將を十月三十日正式訪問した。此歴史的會見に依り新東亜興隆の現實は、いよ／＼新中央政權の樹立とわが援護との協同意欲のうちに具體化する運びとなつた。

裁判所構成法施行五十年記念式は一日午後二時半から日比谷公會堂で盛大に舉行された。宮城法相、泉二大審院長、木村檢事總長を始め全國七控訴院長、七檢事長以下全國の裁判所長、檢事正等參集して定刻開會、戰歿者並に司法部職員物故者に對する慰靈默禱の後宮城法相はこの日賜はりたる勅語を捧讀、泉二大審院

長の式辭、阿部首相、近衛権相、小原内相、松平貴院議長、小山衆議院議長、小林第二東京辯護士會長、外滿洲國、維新臨時、蒙古聯合各政府代表者の祝辭が朗讀され、宮城法相は在野法曹として四十年以上辯護士をなし且辯護士會長だつた鶴澤聰明氏以下四十六辯護士及び司法部四年以上の長期勤続者、司法大臣祕書官都築龜峰氏以下四十二名に對し表彰をなし、木村檢事總長の發聲で聖壽の萬歳を奉唱、夕刻盛會裡に閉會した。尙司法部では今回の行幸を記念して、從來の十一月一日の司法記念日を來年から十一月一日に變更した。

十一月一日

二日付イタリア各紙は獨伊軍事同盟の存在を再確認し右同盟については何等變更はない旨強調した。かゝるイタリアの意思表示は今次大戰勃發以來最初になされたものである點大なる注意を惹いてゐる。今回のイタリア内閣改造が獨伊離間

を意味するものとの各國の觀察はこれに

よつて端的にイタリア側の否定に會つた。

わけである。

南支派遣軍報道部二日午前十一時發表

『我が南支派遣軍は十月中に於て深圳方面に策動せし敵獨立第二十旅に對する反

攻作戦及び中山縣作戦を敢行せし外花縣江門方面において一部の敵を掃蕩せり、その綜合戰果左の如し。

一、交戰敵兵力約一萬三千

二、敵に與へたる損害確認せし遺棄死體

三千百三十二、捕虜百五十二、鹵獲品

の主なもの洋砲十二、自動車七、重機

三、輕機十九、小銃三百六、同彈藥五

萬三千百十一、拳銃五十二、同彈藥二

千九百八十、防毒面十五その他裝具類
多數

三、飛行機は前記作戦に協力せし外各地

の敵に對し數次爆擊を敢行して敵數千

を爆滅し且つ多數の敵軍事施設を破壊

せり

四、我が方の損害戰死六十五、戰傷百

漢水過江部隊の戰果左の如し。

十一月三日

へたり。

菊花薫る三日、興亞聖戰下三度迎へた

明治の佳節——宮中では天皇陛下御親祭

の下に嚴かに明治節祭の御儀を行はせら

れた。

天皇陛下には今二日、菊花薫る明治

佳節の前日に當り事變以來御初めて明治

神宮に行幸、親しく明治天皇の御神靈に

御拜禮あらせられ畏くも興亞大業の完遂

と時局の安定を御祈念あらせられた。終

づて陛下には一旦便殿に入御のち同一

時二十四分同神宮發御、神宮外苑競技場

に向はせられた。

小原會長聖駕奉迎文

茲ニ第十回明治神宮國民體育大會ニ方

リ

天皇陛下畏クモ親臨アラセラレ各平日

鍛錬セル所ヲ天覽アラセ給フ 光榮何

モノカ之ニ若カソ 聖恩洪大洵ニ恐懼

感激ノ至ニ禁ヘス

恭々シク惟ルニ皇師勇戦シテ外ニ武威

ヲ揚ケ軍後努力シテ内ニ時運ニ處ス國

民ノ體力ニ俟ツ所此ノ秋ヨリ大ナルハ

莫シ臣等度ミテ淬礪ノ誠ヲ輸シ愈身體

ヲ鍛ヘ氣力ヲ養ヒ時局下臣等ノ實務ヲ

全ウシ以テ聖恩ノ萬一ニ對ヘ奉ラン

コトヲ期ス乃チ謙ミテ奉迎ノ忱ヲ傾ケ

譽壽ノ無窮ヲ祈リ奉ル

第十回明治神宮國民體育大會會長

厚生大臣直誠惶誠恐謹ミテ奏ス

十一月四日

野村外相は支那事變處理の完遂を圖る

阿部内閣の方針と併行して第三國關係の

調整を企圖しその第一歩としてまづ對米

國交調整に乘出すこととなり、かねてグ

ルー駐日米大使と日米兩國の國交調整問

題を議題とする日米東京會談の開催を約

束してゐたが、四日午前十時グルー大使

を廻町三年町の外相官邸に招き日米東京

會談の瀕踏み的第一次會談を行つた。

北海道廳經濟部長松崎陽一氏逝去に伴

ふ後任は四日青柳北海道拓殖部長と決定
一兩日中に左の如く發令される。

北海道拓殖部長 青柳 秀夫

任北海道廳經濟部長

十一月五日

先に高郵肝胎作戰に赫々の武勳を樹て
た快速の湖江舟艇群芳村、宮永、柱松、

川下、内藤、新名、藤原、野上等の各部

隊は淮河上流の要衝鳳台（安徽省）を中

心として蟠踞せる李宗仁麾下第五戰區第

十五遊擊隊嶽相如の指揮する約二萬の敵

を殲滅すべく菊礮の明治節の佳き日を期

し淮河湖江作戰を開始、兩岸の敵を排除

しつつ湖江四日午後一時鳳台東方に迫る

や敵はチエコ機銃、小銃等で死物狂ひの

抵抗を開始、わが内藤部隊はこれに互彈

の雨を降らし敵が怯む隙に芳村部隊主力

〇〇名は河中に躍り込みことに壯烈なる

敵前上陸を敢行、一方敵の退路を遮斷す

べく川下、八木兩部隊は更に湖江して殲

滅戰を開始、猛烈なる市街戦を展開、午

十一月六日

後二時完全に鳳台を占領。

久しぶりに成都の大爆擊を決行したわ

が無敵海鷺の二編隊は敵機卅機爆破の記

錄的大成果を齎した。即ち四日午後一時

頃、成都北方鳳山飛行場を急襲した奥田

大佐の率ゐる〇〇機は小癆にも邀撃せん

と舞上のイ十五、イ十六、新ホーク、デ

ボテン各型戰闘機三千數機と高角砲火の

妨害を物ともせず數百彈を飛行場内に叩

きつけ地上の大型機九機、戰闘機六乃至

八機を爆破、南側の燃料庫に大火災を起

さしめ更に空中戦において成都上空遂寧

附近において敵數機を確實に擊墜し又宮

崎少佐の率ゐる〇〇機は午後一時二十分

頃成都西南の溫江飛行場を初空襲し泡を

喰つて逃げ廻る敵機群を眺めつゝ慄々

場内に全彈を命中させ逃げ遅れた大型機三

小型機六乃至十數機を爆碎し場側燃料庫

が火を吐き黒煙天に冲するのを確認して

兩隊無事基地に歸還した。

ドイツ潜水艦の犠牲になつた列國商船數は過去二ヶ月の間に合計九十六隻に上つてゐるが、六日海軍省公表によれば開戦當初洋上にあつたイギリス商船の總トン數は千八百五十萬トンで去る四日迄の間に總計五十五隻、二十三萬八千八百トン、外國船はフランスは僅に七隻、四萬七千九百トン、中立國船三十四隻、九萬三千百トンが撃沈され、ドイツの目標がイギリス船に集中されてゐることが明瞭である。

艦隊報道部の発表左の如し。

△中支 海軍航空部隊は四日江西省中南

部の敵要衝の偵察攻撃を實施し吉安及
び廣昌に於て同地飛行場軍需品倉庫群
を爆撃之に甚大なる損害を與へたり。
一、五日海軍航空部隊は祁陽及び零陵
（湖南省）附近の敵軍需品倉庫群に瓦
礫を集中之を爆撃し内十數棟を炎上せ
しめ濛々たる黒煙天に冲するを認めた
り、尙他の空襲部隊は冷水灘（湖南省）

祁陽西南方）附近に於て倉庫群を攻撃
四棟を焼失、六棟を破碎せり。

△南支 去る四日海軍航空部隊は柳州

（廣西省）を奇襲敵の防禦銃砲火を冒
しつゝ同地飛行場及び同附屬建物を爆
撃、之に大損害を與へたり、又他の攻
撃部隊は陽江、大澳、魚道、北海（何
れも廣東省）に於て敵軍用倉庫群及び
大型舟艇群に銃爆撃を敢行、倉庫十棟
を大破したる他多數の舟艇に大打撃を
與へ、更に龍門江（廣東省）に於て軍
事施設を擊碎せり。

十一月十七日

大元帥陛下には秋冷の七日、近衛師團
精銳の演習天覽のため沼津の行在所へ行
幸あらせられた。

本日閣議において政府は現下の米穀事
情に鑑み適正價格の設定その他の方法に
より食糧需給の調整に遺憾なきを期する
ことに決定いたしました。

内務省令（七日）

り標準價格三十八圓を四十三圓に改
め白米についても右に準じ最高販賣
價格を定むること。

一、右價格は昭和十五米穀年度内は之
を變更せざること。

一、政府は關係團體と協力し米穀の出
行すること。

一、政府は米穀の強制買入を爲し得る
荷の促進に努むること。

一、政府は米穀の強制買入を爲し得る
の制度を設くること。

六日夜突然レオポルド白國皇帝がヘー
グに御來着、直にオランダ女皇ウイルヘ
ルミナ陛下と御會見、深更一時半まで御
會談遊ばされた。同會談にはスペーク白
國外相及びクレフエンス、オランダ外相
も出席したが會談内容は現下の國際情勢
の諸問題の検討より兩國間の提携強化の
問題にまで及んだものと見られてゐる。

一、米穀の最高販賣價格は玄米一石當

東京府事務官 永野 芳辰

任北海道廳拓殖部長

北海道廳拓殖部長 青柳 秀夫

任北海道廳經濟部長

文部辭令 (七日)

教學局庶務課長 田中 義男

普通學務局學務課長を命ず

教育調查部審議課長 中根 秀雄

教學局庶務課長を命ず

十一月八日

兎毛皮使用制限規則(農林省令第六三號)

慶弔電報規則中改正(遞信省令第五二號)

公布

D N B 通信社の發表によれば八日夜ミ

ニンヘンに於けるナチス蜂起記念祭でヒ

ツトラー總督の演説後會場のビュルガ

ー・ブロイ・ケラーに於て爆發事件が勃

發し死者六名、負傷者六十名以上を生じ

たが、ヒトラー總督は既に會場を立去つ

た後で無事汽車でベルリンに歸還した。

ミンヘンのナチス蜂起記念祭の眞只

中に突發した爆發事件は全獨に異常な衝

撃を與へてゐるが爆發の現場に居合せた
目撃者達の談話を綜合すれば當時の物凄
い混亂状態は次の通り、
ブニルガー・ブロイ・ケラーの内部で
物凄い音響と共に爆發が起ると一瞬ア
ーブルは吹き上げられ式場に居合せた
ナチス黨の高官達はいづれも床に叩き
つけられた。混亂はやがて式場附近に
集つた群衆の間にも波及して來た。爆
發は手榴弾が乃至は素人製の爆弾によ
つたものらしく政府當局も又警察も爆
發の眞相についてはは發表を拒否してゐ
るがボイラー等の爆發でないことだけ
は確かな様である。

連日廣西省方面に活躍せる海軍航空部
隊は一昨六日桂林西方の新設敵航空基地
義寧を奇襲、同飛行場及び附屬建物を爆
擊しその大部分を大破せる外更に貴縣、
果德、隆安を逐次攻撃し同地附近に於け
る敵軍事施設、兵舎、軍需倉庫群等に有
効なる爆撃を加へそれゝ驚異的打撃を

十一月九日

詔書

朕帝國憲法第七條及第四十一條ニ依リ
本年十二月二十三日ヲ以テ帝國議會ヲ

東京ニ召集ス

御名御璽

昭和十四年十一月九日

各國務大臣副署

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ木炭ノ
販賣價格ヲ左ノ通指定ス(農林省商工省
告示第一號)(左記省略)

外務省關係交迭

與へたり、なほ貴縣、鬱林間で自動車數
十輛及び荷車數百臺より成る大軍需品輸
送部隊に低空銃撃を敢行しこれに甚大な
損害を與へたり。

國民會議派と印度政廳間の抗争は益々
陥悪化の一途を辿りつゝあるが國民會議
派長老たるガンヂ翁は八日至り遂に
印度獨立のためには最後まで闘ふ用意あ
ることを示唆した。

特命全権公使 粟山 茂

任特命全権大使
ベルギー國駐劄被仰付

大使館參事官 宮崎勝太郎

任特命全権公使(二)
ルーマニア國駐劄被仰付

外務書記官 原田 健

任大使官參事官(二)
フランス國在勤を命ず

武漢周邊における十月中の戰果につき

九日中支軍報道部より左の如く發表され

たが、この中には贛湘(湘南)作戰を含

んでゐない。

討伐回數五四〇、交戰敵兵力七九、九

五〇、敵遺棄死體六、一二八、捕虜二

二四、鹵獲、重機五、チエコ機銃三四

小銃五一二、迫撃砲彈四九五、小銃彈

一〇一、四八六、手榴彈三、九四二

賃金臨時措置令の運用を審議する賃金
臨時措置調査委員會は九日厚生省で開會
左の如く決定した。

◇措置令に勞務者として認むるものは左に列舉したもの及び之に準じ同種の作業をなすものゝ範圍であるが、職員として取扱はれてゐるものは勞務者には含まれない。

一、職工、鑄夫、工夫、職人

一、タイピスト、エレベーター運轉手、

電話交換手、守衛、商店員賣子、注文取、外交員、集金人

一、小使、給仕、食庫夫、掃除夫番人、

炊夫、雜役夫

一、作男、作女、牧夫、搾乳夫、炭燒夫

伐木夫、漁夫

一、出札係、改札係、貨物係、小荷物係

操車係、機關手

一、車掌、運轉手、連結手、轉轍手、驛

夫、檢車手、信號手、機關夫、機關助

手、炭水夫、洗車手給油手、踏切番

一、人力車夫、荷車挽馬夫、海陸仲仕、
荷渡夫、運搬夫、配達夫

◇賃金引上げのため九・一八賃金基準

を變更し得る場合は原則として次の標準に依る。

甲、一齊増給

一、九・一八の賃金が他の同種事業の勞務の賃金に比べて見た場合またその後の事情の變更で著しく低廉に失してゐる場合

一、季節的に著しい差異のある事業なので九・一八賃金で抑制することが不合

理なものや九・一八前においてその後に賃金を引上げることを決定發表してゐる場合

一、九・一八前に同一工場、事業場で一部の勞務者の賃金を引上げたゝめ他の

勞務者の賃金が著しく低くなつた場合

乙、勞務者個々の昇給

一、九・一八以前の昇給と同様の條件程

度によるもの

一、九・一八後にはじめて昇給を行ふ工

場事業場等は同種の事業の勞務者の昇給の實情からみて妥當な限度のもの、

◇賞金と認めない給與は左の通り。

十一月十一日

金資金特別會計法第四條ノ規定ニ基キ增

給がおくれたのを回復するため等
内、賞與

一、賃金の状況も考慮した上、同種の事

業の労務者の賞與水準を超えないもの

や前年二回以上に分けて支給した同程

度の賞與を同数を減じて支給するとき

一、職員の賞與が増加したときにこれと

權衡上妥當な増加をする場合や労働繁

劇を加へて來た場合に賞與以外の賃金

が増加しない者に對し相當な限度で賞

與を増加支給するもの

一、賞與率が前年同期の率を超えてゐて

も最近の支給期の賞與率が不當でな

く、それを超えない限度の場合等

丁、臨時給與

一、天災事變等の場合で特別の労務をな

したり、また會社や工場で創立何十周

年記念といった事由で行ふ場合に事由

が適當で從來の慣例、賃金、賞與等を考

慮してみても妥當なとき

醫療費の補給、冠婚葬祭又は罹災等に際して贈與する祝金、見舞金、健康保険法に依る保険料、團體生命保險の保険料の補給又は團體郵便年金の掛金の補給、退職手當の爲にする積立金、作業服の支給、就學せる労務者に對する通學費等の實費支給

十一月十日

内閣統計局推計全國道府縣市區郡島嶼別

人口官報第三八五五號ヲ以テ（昭和十四年十月一日現在）發表

オランダではドイツ軍侵略に備へ十日
國内主要守備線一帯に亘り、例の水浸し
戰術を決行することに決定した。バーレ

ン（コトレビト市の東北十二マイルに在

る村）ジスト（同市の東方五マイルに在

る村）の住民は立退きを要求されて居

り、ジストの病氣療養所は兵士の宿舎に充てられてゐて民心の不安は募る一方で

ある。

ベルギー國境は十一日より通行遮斷となつたと傳へられる。これは今次大戰勃發以來始めてのことである。
東郷駐ソ大使は十日モロトフソ聯外相を訪問、一時間にわたり外蒙、滿洲國境劃定の委員會に關する豫備會談を行つたが、雙方の意見の一一致を見いよ／＼右委員會を組織せしめることとなつた。右委

會は日本、ソ聯、外蒙、滿洲國の各委員によつて構成されるが、右委員會の第一次交渉は近くチタにおいて行はれ次いで哈爾濱に移される筈。

十一日ドイツ軍爆撃機は開戦以來初めて英佛海峽に姿を現し乗客九十名を載せフランスを出帆したばかりのフランス海峽連絡船を爆撃した。但し右汽船には命中せず爆弾二個が海中に落下し汽船は其後無事航行を續けた。

戰時下に於ける食糧問題については統

後の安定並に支那事變遂行の上にも重大

な關係があるので、陸軍當局では越めて大きな關心を持つてゐるところであるが、過般閣議に於ても炳麟相から右に關し發言があり、去る十日陸相西下の車中談に於てもこの點を強調してゐる。陸軍當局ではこの見地に立つて對策を考究中

のところ新米の早魃地向の出巡りを促進

することがこの問題の中でも最も重要なので今回豐作地たる本州東北部及び北海

道等にある師管内の農家出身者にして内地在督の下士官兵に對し必要な休暇を許すこととなり十一日關係各師團に對しこの旨通牒を發した。この目的は新米の出廻りを促進することによつて銃後の安定を計るにあり、軍當局としては右の處置

に關する意のあるところを汲み取つて貰ふことにより官民等しく一致協力を図ることの處理に當らんことを切望してゐる。

なほ右の外青年學校、中等學校、小學校等にもの、趣旨に協力する様關係の文部內務兩省にも要望するところあつた。

新支那中央政權樹立に向つて一路邁進中の純正國民黨中央執行委員會主席汪兆銘は孫文誕辰記念日を前にして福祉か敗北か「最後の勝利は我に在り」との蔣介石の豪語は民族心理に混亂を加重するのみであると重ねて和平聲明を唱へた。

杭州附近の三角地帶に於ける包圍殲滅

戰は我軍の迅速果敢なる進撃により已に十一日晚に至り自指す肅清工作を完了

引續き隨所に殘敵掃蕩が行はれてゐるが、十一日午後四時迄に判明せる戰果概數は左の如き赫々たるものがある。

◇敵遺棄死體一、二〇〇

◇鹵獲迫擊砲五、同 輕機二〇、同小

銃六〇〇、同拳銃六〇、同小銃彈三、

五〇〇、同機銃彈六八〇

十一月十二日

英國の北支駐屯軍は歐洲動亂の勃發により財產保護及び治安維持に必要な兵員のみを残し其の引揚げを行こととなりク

レーリー駐日英大使は十三日午前十一時

野村外相に右の旨通報したが、佛國政府

も英國と同様、北支駐屯軍の一部を引揚

げることに決定、アンリー駐日佛大使も

クレーギー英大使に引續き同日午後五時外務省に谷次官を訪問、クレーギー大使が野村外相に通報したものと同一趣旨の

文書を谷次官に手交同廿五分辭去した。

支那事變遂行の途上、日米間に發生し

た諸懸案の解決については、帝國政府は

過般來個々の具體的事實につき現地で折

衝を續けてゐたが右の中既に解決を見た

上海大學敷地問題等六懸案については十

日アシンントンの我が大使館より交渉徑路

を發表したが我が外務省情報部でも十三

日次の如くその解決事例を發表した。

一、上海大學の占領敷地の返還。

一、山東省即墨のルザラン・ミショーンの

空爆に關する補償金の支拂。

一、浙江省臨平の米國教會より我軍を撤

退する。

一、江蘇省大場のボプラ農場の我軍によ

る交通禁止の解除。

一、廣東省中山縣の米國ユナイテッドプ

レスリング教會の砲撃に對する見舞金

の支拂。

一、廣東市沙面の對岸の米國關係のジャ

ンクの顛覆に對する補償金の支拂。

十一月十三日

ソ聯海軍機關紙「赤色艦隊」はソ聯海

北支方面軍は十三日十月の戰果に關し
左の如く發表した。十月の作戰は路安方
面に歸薄戰を行ひ次の如き赫々たる戰果

を收めた。

△交戰回數

一、八四八

△交戰せる敵の總兵力

二七四、九五九

△敵の遺棄死體

一八、〇五七

△捕虜

二、一三四

△鹵獲品 小銃五、六四五、同彈丸二四

六、二四八、拳銃七八四、同彈丸七、

〇〇〇、自動短銃七、自動小銃一八三

同彈丸一、三七三、輕機關銃五九、同

彈丸二、二六〇、重機關銃一三、同彈
丸一、二八〇、洋砲六五一、迫擊砲五

同彈丸三五、手榴彈九、七四三、青龍

刀一、〇五九、銃劍三九四、槍三六七

軍刀二六、馬八四三、防毒面六二、電

話機二八、無電機三その他多數

△我方損害 戰死三〇六、戰傷八三一

軍の要求を左の如く公表した
ソ聯は北冰洋の港灣を防衛するためム
ンド灣の南岸のみならず北岸をも支配
せざる限りレニングラードは安全たり
ルマンスク西方のフィンランド領土の
支配を要求する、またソ聯がフィンラ

ンド灣の南岸のみならず北岸をも支配
せざる限りレニングラードは安全たり
得ない、しかしフィンランド灣を支配

するためにはソ聯は次の事項を必要と
する

一、フィンランド灣口ハンガ島附近に於
ける海軍根據地の獲得

二、フィンランド灣東部のスタイルスデ

ンその他の島嶼に於ける要塞の構築

三、スールサリ、セイスカリ、ラヴァン

サリ（何れもフィンランド灣中央部に
位する小島嶼）の領有

因に「赤色艦隊」がソ聯海軍の要求を公
表したのはこれが最初である。